

新町名が『せたな町』に決定

9月8日開催の第9回檜山北部3町合併協議会において、継続審議となっていました合併後の新しい町の名称について協議され、最終候補となっていました「せたな町」と「北檜山町」の2点から、出席委員の投票により新町名が決まりました。投票の結果は、「せたな町」13票、「北檜山町」7票でした。

市町村合併を考える⑨

《キラリとひかるまちづくりをめざして》

新町名 決定までの流れ

1

小委員会及び協議会で検討

1 小委員会を設置し新町名を公募

合併協議会では、新町名を決定するため「新町名候補選定小委員会」を設置し、公募により新町名の候補を選定することとし、7月1日から8月10日までの41日間にわたり公募しました。その結果、128種類の公募があり、その中から主な町名は次のとおりです。

◆新町名公募結果(多い順に主なもの) ※応募総数1,097件

名称	件数	主な意見
瀬 棚 町	551件	・古くからなじみ深く知名度が高い ・北檜山も昔は東瀬棚であった
せたな町	161件	・郡名でもあり、知名度が高い ・ひらがなの方が親しみやすい
北檜山町	92件	・長年住んで馴染みがある ・檜山の北部にあるので
大 成 町	27件	・いつまでも残したい名前 ・太田山という歴史がある町
狩 場 町	22件	・3町に関係がある ・檜山北部の自慢の山
ひやま町	18件	・檜山の名前を残すため ・平等に好感を持つことができる

2 結果をもとに小委員会が候補選定

小委員会では、公募結果をもとに次の順で新町名の候補を選定しました。第一次選考で公募された中から委員1人3点を選び、その結果15点に絞られました。第二次選考では、一次選考15点の中から、協議により小委員会としての候補を次の6点とし協議会に報告しました。

◆新町名二次選考結果 (6件)

名称	選定基準
瀬 棚 町	①地域が地理的にイメージできる名前 ②地域の特徴を表す名前 ③地域の歴史・文化にちなんだ名前 ④地域を対外的にアピールできる名前 ⑤地域の知名度が向上できる名前 ⑥住民などの理想・願いにちなんだ名前
せたな町	
北檜山町	
大 成 町	
狩 場 町	
さいこう西 幸 町	



3 第7回協議会で6点を報告

第7回協議会(8月27日開催)に、小委員会において最終的に6点を選定した旨報告されました。(審議は次回協議会で)

檜山北部3町合併協議会

檜山北部3町合併協議会では、毎月、協議会などでの検討結果を「協議会だより」で報告しているほか、HPを作成し合併に関する検討項目や協議会の開催状況などさまざまな情報を公開しております。ぜひ参考にしてください。



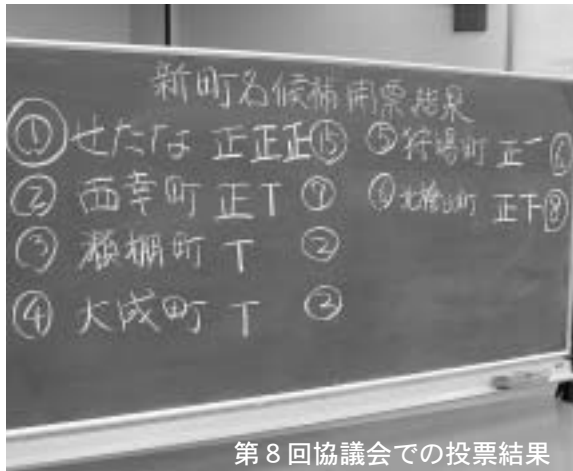
©北部檜山3町合併協議会ホームページ
www.kaigiroku.net/hiyamahokubu3gappei/index.html



市町村合併に関するお問い合わせ先
瀬棚町役場総務町民課 ☎7-3311

第9回協議会で新町名が決定
第9回協議会（10月8日開催）において、新町名が「せたな町」に決定。

この結果、「せたな町」と「北檜山町」が最終候補となりました。



第8回協議会での投票結果

第8回協議会で最終候補を選定
第8回協議会（9月24日開催）において新町名の決定について審議され、投票により6点の中から上位2点を最終候補として選定し、次回協議会で決定することとなりました。投票の結果は次のとおりです。
「せたな町」15票、「北檜山町」8票、「西幸町」7票、「狩場町」6票、「瀬棚町」2票、「大成町」2票。（1人2点記入、出席委員20人）

郡の取り扱いについて

郡の取扱いは、北海道が決定することとなりますが、地域の意向が反映されることとなり、10月22日開催の第10回協議会において決まる予定です。

合併協議が進んでいます

2

本年4月、瀬棚町、北檜山町、大成町の3町による檜山北部3町合併協議会（法定協）が設置され、合併に関する本格的な協議が始まり半年が経過しました。

この間、協議会で話し合う協定項目について順次協議・調整がされてまいりました。その内容は、合併協議会事務局発行の協議会だよりで町民皆さんにお知らせしております。

協議会での協議も最終段階に入っております。新町建設計画については小委員会での検討を重ね継続審議となっており、その他の項目はほとんど調整が整い、現在は事務事業（役場の仕事）の調整に入っております。

Point 今後の流れ(合併に支障がないとした場合の予定)

- 11月中旬 ⇒ 新町建設計画ダイジェスト版町民説明会 各町ごとに開催（合併事務局主催）
- 12月上旬 ⇒ 檜山北部3町合併協議会協議終了 協議会としての協定調印
- 12月中旬 ⇒ 各町定例議会において議決
- 1月 ⇒ 北海道知事に合併申請書提出
- 9月 ⇒ 新町の誕生

- ① 主幹病院の設置
- ② サテライト医療機関の役割
- ③ 救急医療体制の整備
- ④ 整形外科の充実
- ⑤ 在宅医療の推進

新町の建設計画の策定については、3町の現状から継続すべき事業や新たに整備を要する事業などをまとめる作業をしておりますが、その中で「将来の医療体制の在り方」について話し合っております。
新しい町になった場合、現在の医療機関（公設・民間）が相互に連携しあい実情に応じた医療体制をつくらなければなりません。そのため次のような対策を考えています。